

令和4年度第6回神岡地域協議会会議録

令和5年1月27日

神岡地域協議会

令和4年度第6回神岡地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名について	3
■案件	
・地域枠予算活用事業について	3
■その他	7
■閉会	13
■署名	13

令和4年度 第6回神岡地域協議会 会議録

■日 時：令和5年1月27日（金） 午前10時

■会 場：神岡福祉センター 婦人研修室

■出席委員：10名

工藤容子、今真弓、今野由美子、齊藤勲、
齊藤亘、佐藤和彦、鈴木幸一、高橋しげ子、
高橋保、中村淑子

■欠席委員：4名

太田久美子、佐々木尚美、高橋昇、高橋尚子

■出席職員：6名

伊藤直樹（神岡支所長）
大野暁佳（市民サービス課長）
渡邊一光（農林建設課長）
齊藤浩志（神岡中央公民館長）
舛谷恵理子（地域活性化推進室 参事）
佐藤孝（地域活性化推進室 主査）

■次 第：

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名について
- 5 案件
 - ・地域枠予算活用事業について
- 6 その他
- 7 閉会

(午前 10 時 開会)

○大野市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記）

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ただ今から、令和 4 年度第 6 回神岡地域協議会を始めさせていただきます。

はじめに、齊藤会長よりごあいさつをいただきます。

○齊藤神岡地域協議会会长（以下「会長」と表記）

皆さんおはようございます。令和 4 年度も残り少なくなつてまいりましたが、大変遅ればせながらでございますが、皆さんお久しぶりですので、新年明けましておめでとうございます。令和 5 年もよろしくお願ひしたいと思います。

10 年に一度くらいの大寒波とのことでしたが、昨日の夕方くらいで去ったようで今日は穏やかですが、まだ低温が続いております。凍結などの被害もあるようですが、取りあえず今回の大寒波では、大きな災害もないと聞いております。一部、吹き溜まりでスタッフした車を救助したということはありましたけれども、このくらいで収まって良かったなと感じているところです。例年の雪の量の半分くらいかなという感じもしています。皆さんの筋肉痛もないものと思いますので、今日は会議に全神経を集中していただいて、残り少ない令和 4 年度の神岡地域の活性化に、皆さんのお知恵を拝借したいと思っております。

今日もよろしくお願ひいたします。

○市民サービス課長

ありがとうございました。続きまして、伊藤支所長よりごあいさつを申し上げます。

○伊藤神岡支所長（以下「支所長」と表記）

まずもって、私も皆さんとは初顔合わせということで、今年もよろしくお願ひしたいと思います。

市の方でも、この寒波にはだいぶ気を付けて警戒していたところですけれども、大きな混乱はなかつたので良かったのかなとは思っていますが、やはり、水道管が凍結してしまったとか、排水が詰まりそうで水が溢れるかもしれないということで、今朝も出動していました。寒さはまだまだ続きます。水道管の凍結やスリップ事故に皆さん気を付けていただきたいと思います。何か困ったことなどありましたら、支所の方に相談していただければ、できる限りのことはしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今日は、協議していただく事項もありますけども、その後に市の方でも色々とお願ひしたいこともありますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○事務局（地域活性化推進室）

この後の会議の進行につきましては、大仙市地域自治区の設置に関する条例第 8 条 4 項の規定に基づきまして、齊藤会長にお願いいたします。

○会長

それでは会議を始めます。

本日は、太田久美子委員、佐々木尚美委員、高橋尚子委員、高橋昇委員より欠席の届が出されておりますが、委員の 2 分の 1 以上の出席がございますので、会議は成立していることをご

報告申し上げます。

次に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員は4番今野由美子委員と14番中村淑子委員にお願いします。

それでは、本日の案件に入ります。はじめに、令和4年度地域枠予算活用事業について、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（地域活性化推進室）

【資料 No. 1-1～1-3 に基づき説明】

市民主導型

・ふるさとPR事業

事業の目的：地元神岡から様々な形で東京嶽雄会を応援することによって、会員の減少に歯止めをかけ、活動の活発化に寄与すること、東京嶽雄会との交流を深めることを目的とする。

申請者：東京嶽雄会をふるさと神岡から応援する会

申請額：96,256 円

・小中連携あいさつ運動支援事業

事業の目的：平和中学校では、毎年、神岡小学校と連携したあいさつ運動が実施されている。今後も継続して実施してもらい、神岡地域の児童生徒の健全な発達や、地域の活性化につながるものとなってほしいと考えている。そこで、この活動がより明確に位置付けられるよう、のぼり旗を設置するとともに、たすきを着用した活動が実施されるよう、PTAとして支援する。

申請者：平和中学校PTA

申請額：133,333 円

○会長

ただ今の説明に対しまして、委員の皆さんからご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

資料 No. 1-1、1-2 についての質問でもよろしいでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室）

はい。

○会長

地域枠予算活用事業全体を通してでもよろしいそうです。皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

ふるさとPR事業の地域カレンダーですが、昨年、今年のカレンダーを作るにあたりまして、この社会情勢の中でケースが値上げということで、事務局には大変ご難儀をおかけしました。ご尽力いただいた結果、例年通りのケースで作る事が可能になったんですが、来年は心配されることがありまして、そのあたりの来年の見込みが立っていらっしゃいましたら、簡単に説明していただけますか。

○事務局（地域活性化推進室）

年末、11月あたりに予算要求の関係で見積書をいただいた時点では、多少の値上がりはしそうですが、そこまで大幅な値上がりはしない見込みではありました。ただ、この後どうなるかというのはありますて、実際に作る時期が近くなつた段階で、もう一度、見積書をいただく予定です。今使っているケースというのが、あのカレンダーに合わせて作っていただいているケースですので、それでお値段も高いという部分もありますて、ただ、既製品のケース、今のものになる前に使っていたハードのケースであれば、いくらかは値段が抑えられるのではないかということだったので、場合によつては、ご相談をさせていただいた上でですが、最初のケースに戻るという可能性もあるのかなというところです。その際は、委員の皆さんにご相談させていただいて、その結果ソフトケースの方が良いとなれば、作成する数の方を調整させていただいてということになるかもしれませんといふところです。

○会長

大変好評な事業と言うか、カレンダーの品物自体が好評ですので、このまま続けていくべきと考えております。今日お集まりの委員の皆さんで、ハードが良いかソフトが良いか、例えば値段が上がつた場合に、予算を拡大することができるのかというあたりも、考えていただくための時間が必要だと思うので、失礼ですが挙手いただければと思います。硬い方は脚が壊れるということで、やわらかいものに替えて、この際なら裏に穴をあけて壁に掛けられるようにというような工夫をしたものです。

○工藤容子委員

1つ当たりの値段はかなり違うものなのでしょうかね。

○会長

ざつくりと感覚的に、挙手でいきましょう。ハードで良いという方は挙手願います。

(挙手なし)

誰もいらっしゃいません。そうすれば、ソフトが良いという方はいらっしゃいますか。現在のものですね。

(8名挙手)

挙手されない方はいかがでしょう。

○工藤容子委員

いまの段階ではよくわからないです。

○会長

まず、今の段階では、委員の多数が現在のままで継続してほしいということですから、前向きに検討をお願いします。まして今年は、昔の写真を入れようという試みも計画されております。よろしくお願いします。

齊藤委員何かございますか。

○齊藤勗委員

来年度、全て値上がるとすれば、例えばさくらの会にしても燃料費の高騰とか様々、何でもかんでも値上がりの時代なので、令和5年度の予算としては、例年見積もっているものよりも1割とか2割とかアップしたような考え方でいかないと、申請者は遠慮しがちだと思いますので、そのあたりを考慮してやってもらえたたらと思います。

○事務局（地域活性化推進室）

11月の予算要求の時には、そのあたりを見込んで要求はしております。ただ、どのくらい上がるかというのは想像がつかない部分もありますので、実施する段階で、申請者の皆さんと話し合いながらやっていきたいと思っております。

○会長

年度末も近いですので、変わらない場合は良いですが、どうか忘れずに引き継ぎだけはお願ひいたします。

何かほかにございませんか。

新規事業が1件ありますけども、あいさつ運動ののぼり旗とかですが、そちらの方についても何かございませんか。

○工藤容子委員

のぼり旗というのは運動の時に立てるとかでしょうか。

○会長

使用方法についてのご質問です。どういった使い方をするのかというご質問でしたが。

○事務局（地域活性化推進室）

のぼり旗の方は、中学校さんの場合は県道から入る道路のあたりに設置するそうで、小学校さんは玄関と県道に面したところに設置する予定ということでした。

○会長

もう納品になっているのですか。

○事務局（地域活性化推進室）

いえ、これからです。

○会長

あいさつ運動そのものが小学校との連携になっていて、申請者が平和中学校PTAということですが、両学校で使用するということでしょうか。事業そのものを連携して行うということでしょうか。例えば平和中学校の校門前であいさつ運動をします、別の日に神岡小学校の校門前であいさつ運動をしますというものでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室）

のぼり旗とたすきを、多分、半々くらいで中学校と小学校で分けて、あいさつ運動の時期は同じだと思うので、一斉にやるということだと思います。

○工藤容子委員

あいさつ運動は、例えば学校の入り口や校門前で生徒同士や先生へ行うあいさつですか。一般の市民へのあいさつではなくて、学校の入り口でのあいさつに活用するということでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室）

あいさつ運動そのものは、主に生徒同士や先生など、小・中学校で一生懸命声掛けをしましようということでやることなんですけども、皆さんも経験があるかと思いますが、中学校の生徒さんとか小学校の生徒さんとかに、登下校時にあいさつをされたことはないでしょうか。そういうものに繋がっていって、地域の人達も子ども達からあいさつをされると返すと思います。そして、地域の人達とも繋がりを持つことで、不審者などの案件があった場合にも、地域の人達に子ども達を見守ってもらう、防犯意識のようなものも高まっていくのではないかという効果も期待して行うということでした。

○齊藤砂委員

もう十分効果は出ていますよ。こちらでは、知らないおじいさんから声を掛けられたら困るだろうなと思うたりしますけど、子ども達の方から積極的にあいさつをしてくれるし、嫌々やっているのではなくて、本当に心から笑顔であいさつをしてくれているので、地域の老人の癒しにもなっていますし、小・中学生どちらにも完全に浸透して、よくやってくれていると実感しています。

○鈴木幸一

私も毎日のように外に出て、子ども達が通る時間に仕事をしたりしているんですけども、あいさつをしっかりやってくれます。本当に気持ちよく一日過ごすことができるような感じでいます。これはやっぱり大切なことなんじゃないかと思っております。

あと、お聞きしたいことなんですが、登校班は帰りも同じものですか。行くときは皆揃って行くと思うのですが、帰りは私の家のところの市道を通って行く子ども達もいるんですが、人通りが少ないですから危険な感じがするところもあります。子ども達も一人か二人で通るので、皆でいれば何かあった時も対応できるでしょうけども、一人か二人で、狭くて人も通らないような道路を通るので、これで良いものだろうかと普段から思っていたものですから。そのあたりはどうなっているのかと思いまして、あいさつの話に付随してお話をさせていただいたところです。

○事務局（地域活性化推進室）

貴重なご意見ありがとうございました。鈴木委員の方から出されたような、普段気付いたことをこちらの方に伝えていただければ、小学校、中学校の方にこういう心配な声がありましたと伝えていきますし、あとは、そのようなことはなるべく早い方がいいと思いますので、直接学校の方へ言っていただいても良いかと思います。そういうことが、地域で子ども達を守っていくことにも繋がっていくと思いますので。今の鈴木委員からのご意見は、私の方で学校さんの方にお伝えさせていただきます。

○鈴木幸一委員

主に小学生ですね。

○事務局（地域活性化推進室）

はい。わかりました。

○高橋しげ子委員

恐らく、朝は高学年の子達がいるので必ず決まった道を通るんだけれども、帰りになると、家の子ども達の時もそうだったんですが、帰りに水路のあたりに行ってみたりして学校の方から連絡が来たりして、危ないんだよ、だから言われるんだよと言うんですけれども、やっぱり子どもの好奇心でちょっと別の道を通ってしまうのが、今も変わらないのかなと、鈴木委員の話を聞いて思いました。やっぱり、見えないところを通って被害にあった時のことを思うと、学校さんの方には話をしておいた方が良いのかなと思います。

○事務局（地域活性化推進室）

承知いたしました。ありがとうございます。

○会長

私から、今の二点に関して補足をさせて頂ければと思います。

工藤委員からのご質問で、生徒、先生だけでやっているものではという話でしたが、私は青少年健全育成市民会議というものと、警察の方の青少年保護育成委員という立場でもありますし、そういう団体で、いつの何時から学校校門前でいさつ運動をしますという案内は各関係団体へしております。その案内された団体から何名かは、いさつ運動の時に一緒になって、登校してくる子ども達へ声を掛けるというやり方しているようですので、決して先生と子ども達の内輪の事業ではないということをお話させていただきました。

それと、鈴木委員の登校班の関係ですが、遠いところは行きも帰りもバスやタクシーを使う形態ですけれども、原則として朝は集団登校という形です。終業時間に学年差がありますので、帰りはまちまちになります。ただ、おっしゃるように通学路というのは指定されていて、そこを帰るようというような指導はしているようです。なので、普段通らない道を帰ったというのは、先程、事務局も言っていましたが、情報としてお伝えしておくべきと考えます。ただ、小路を歩いていたと言っても、一度家に帰ってからの行動だとなれば、それは子ども達に非はないので難しいところですが、でも、それは地域の目として見守っていくべきかなと、偉そうなことを話しましたが、学校の指導としてはそんなところです。これは学校評議員という立場でお話をさせていただきました。

ほかにございませんか。

(意見なし)

ありがとうございました。それでは、令和4年度地域枠予算活用事業については以上といたします。

続きまして、次第の5.その他に入ります。事務局から何かございますか。

○市民サービス課長

今、「神岡福祉センター廃止（案）について」という資料がお手元に届いたかと思いますけ

れども、そちらについて私の方からご説明いたします。

【資料に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。ただ今の大野課長からのご説明に関しまして、ご質問、ご意見を頂戴いたします。

このスケジュールを見ますと、(案)とはなってはいるものの、廃止は決定されたものと思います。そこでですが、この福祉センターはこれまで、土日の使用も可能であったと思いますが、これが、総合情報センター棟を利用していただくというお考えのようですが、情報センター棟は土・日・祝日の利用は可能になるものですか。これまでのよう、福祉センターの中でおつた飲食を含む会議なども利用されることとなると思いますけれども、そのあたりはどのようにお考えですか。

○市民サービス課長

ありがとうございます。土・日・祝日・夜間の利用につきましては、これまで福祉センターで実施してきたとおり、情報センター棟の方も、シルバーさんとか警備とかそのあたりがどうなるかはまだはっきりしませんが、今までと同じように利用していただけるようにはします。それから、飲食につきましても和室がございますので、そちらの方でやっていただけるようにはします。そのへんはご安心いただきたいと思います。

○会長

あともう一点、下町の町内会の集会所的な役割もあったと思いますけれども、自治会長さんに説明して了承を得たという話ですが、例えば下町の方々の考え方というのはどういうものでしたか。

○市民サービス課長

下町の町内会長さんにも個別にご説明をさせていただいておりまして、こちらの2階の情報活動室とか、和室もそうですけれども、今までと同じように下町町内会館の機能として使っていただくことでお話はしております。町内会長さんから町内会の皆さんにはご説明いただいているかと思いますが、特段こちらの方に個別にご意見等はいただいておりませんので、恐らくご了承いただいたものと考えております。

○会長

何かほかにございませんか。

○齊藤効委員

不便にはなるなど。でも、大仙市全体の流れから言えば、昔、色んな補助とかで建ててしまつて、その維持費が大変なのは重々承知だけれども、各地域では長年そうやって使用されているから、なかなか諦めきれない部分もあるようでした。あと、例えば今までみたいに、自治連の総会とか地区座談会などをやつた場合に、ここで懇親会をやれると、神宮寺地区の人達は近いから、懇親会の後でも徒歩で帰れるということで非常に便利だったとは思いますけれども、今度の和室というのはそんなに大人数が入れるような和室でないでしょうから。ということは、

こういう大人数の場合の懇親会だとかは、改善センターでやらないといけないという、そうすると懇親会の参加者が減るということだろうから。やむを得ないことなんでしょうね。

○市民サービス課長

そうですね。今度の和室は30畳くらいですので、ここよりは手狭になるかとは思いますが、やはりそこはご理解いただきながら進めていくしかないかなというふうに思っております。

○高橋しげ子委員

それと、福祉センターだと調理室があつて、そこで講習会とか色々とやっていましたけども、今度はそうすれば改善センターの方でできるような形に、市の方で直してくれるのでしょうか。

○市民サービス課長

直すかどうかは今は申し上げられないのですが、情報活動室は給湯室のようなものしかありませんので、やはりそういうのは改善センターの方をご利用いただくことになるかと思います。

○高橋しげ子委員

老人クラブで言えば、女性委員が集まっての踊りの練習とかは改善センターの方でやりますけども、やっぱりここはすごく集まりやすいところだったので。でもまず、そちらの方でできるようになれば、そちらの方でやるということになると思いますけども。

○鈴木幸一委員

有事の場合の避難所でもありますので、2階の台所と言いますか、もう少し大きくしていただければ。

○齊藤効委員

不便でも慣れるしかないんでしょう。

○市民サービス課長

ここを広げてほしいというようなお話は他にもいただきましたけども、財政の方との協議になると思いますので、そういう話があったということは伝えますが、すぐにできるかというとちょっと難しいですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○会長

なんとか、人が慣れていくしかないようです。
ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、運よく今日はここを使っているので実感がわきますけれども、今後、福祉センターはこういう流れで進めていくということで、ご理解いただきたいと思います。

それでは、福祉センター廃止（案）については以上といたします。
そのほか、事務局からございますか。

○支所長

私の方から二つお願ひですが、まず、お配りした資料の中にマイナンバーカードについて色々と書いてありますが、皆さんお作りになっていますか。

○齊藤効委員

持っているけども何も使わないですね。

○支所長

これから、国の方や市の方でも色々と考えていくんですけども、国の方でもこれから、保険証を切り替えていくということで進めていているところです。今、マイナポイントなどと書いてありますけども、こういうメリットも昨年度末までだったものが2月まで延長になって、大仙市では18歳未満の方について、今年になってから申請した方にはクオカードをお配りするということもやっていまして、そういう特典もやりながら進めているところです。ぜひ、皆さんもご協力を来ていただくとともに、ご近所の方にも、簡単な手続きですので、身分証明書になるものを持って市民サービス課の窓口に来ていただくだけで、最短5分から10分くらいで、混んでいればまた別ですけれども、できますので、どうかご利用いただきたいと思います。マイナポイントの方についても、その時にご相談いただければサポートいたしますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

○齊藤効委員

すみません、質問よろしいですか。私が作った時は、カードを申し込んで2ヵ月くらい後に受け取って、しばらくしてから健康保険証との連携と、2回申し込まないといけないような感じでしたけど、今はマイナカードと一緒にできるのですか。

○支所長

一緒にできます。最初にマイナンバーカードを取得した時に最大5,000円分、公金振込用に口座を登録してもらうと7,500円分、保険証としての利用申し込みで7,500円分、全部で最高20,000円分までポイントが貰えるということで、細かいことは現場で説明しますけれども、簡単に言うとそんな感じで、支所の職員の方で全部サポートしますので、本当に簡単にできますので、ぜひご利用いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、お配りしているチラシについてご説明いたします。「大仙アカデミー」という事業がございまして、1回目は株式会社タニタの社長さんの講演でしたけど、第2回目は「高質な田舎とテクノロジー」ということで、講師の方はトヨタグループのシンクタンク 株式会社コンボン研究所 代表取締役所長 菊池昇さん、プロフィールとして神岡出身、そして齊藤効委員のご兄弟ということですけれども、この講演が行われます。2月18日ということで、入場料無料となっておりますので、申し込みが必要となっておりますが、ぜひこの機会に地域出身者の素晴らしいお話を聞いていただければと思いますので、ご参加願いたいと思います。

以上、私の方からはこの二つでした。よろしくお願ひします。

○市民サービス課長

引き続き私の方から、もう一枚カラーのチラシで「だいせんL a b o主催 市民向け連続セミナー」というチラシをお配りしておりますが、こちらは、フォーシーズンの中に、だいせんL a b oという、大仙市企画部若者チャレンジ推進室という部署があるんですけれども、そち

らの方で主催するセミナーとなっておりまして、「大仙市の未来を考える」と題しまして、2月3日金曜日の午後2時から3時半まで、フォーシーズンの方で開催されます。講師に秋田大学の准教授の益満様をお招きしての講演となっておりまして、ご興味のある方はぜひご出席いただければということで、ご検討いただきたいなということのお願いでした。2月3日でもう近いですし、平日ですのでなかなか難しいかもしませんが、ぜひ聞いてみたいという方は、ご連絡いただければ私の方で申し込みいたしますので、何卒ご検討をよろしくお願ひいたします。以上です。

○会長

ありがとうございました。お願ひですので、質問等はないと思われますので、支所長と大野課長からお話をいただきました。

ほかに事務局からございますか。

○事務局（地域活性化推進室）

すみません。事務局からもう一つ、今年度は地域協議会の回数が多いのですが、最後、3月に第7回の地域協議会を予定しております。3月24日金曜日を予定しております、3月の上旬には皆様に通知をお渡しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それと、今年度で委員が改選ということで、1期目の委員方には引き続き2期目をお願いしたい旨の調査票等をお渡ししております。ご協力ありがとうございました。2期目以上、長く委員をお務めになられた方は、大変寂しいのですけれども、今年度で退任ということになるのですが、ワークショップなどで意見が出ましたけれども、今後、神岡塾と彩色千輪プロジェクトで道の駅の方も煮詰まっていくと思われますので、そちらの方で、違う団体の会員としてお声掛けさせていただくこともあるかと思いますので、ちょっと頭の隅に入れていただいて、お仕事等、時間の都合がつけば、神岡のために色々とお願ひしたいと思っております。以上です。よろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございました。事務局からは以上のことですので、委員の皆さんから何かござりますか。

○佐藤和彦委員

コロナで中止になっていた梵天のことで、今年はやらないということで町内の方から連絡があって、今後は、もしやるのであれば保存会のようなものを作つてやるようだというところで、数年もやっていなければ段々と面倒になってきたりとか、そういうこともあって、前々から続いていたものがなくなるというのは寂しいなという気持ちもあって、支所の方には何か話とかがあったものかなと思ってます。

○支所長

私の方に、1月中頃でしょうか、代表をやっている齊藤さんが支所にお見えになって、今後について、梵天をあげる町内も少なくなってきて、除雪などの費用の捻出が難しくなっているというお話と、その方の息子さんの代になるとさらに難しくなるということで、宮司の方とも相談いたしまして、一軒の家に頼つていつまでもという形態は難しくなるということで、保存会などを考えていかないといけないのではないかという話までいっておりました。やはり、

一人だけに頼っていくと、どうしても続かないと思いますので、保存会を立ち上げるなどして、地域皆で支えていっていただければ良いのかなと思いますので、そういう話がありましたら皆様もご協力していっていただければと思います。ほかの支所などにも聞いてみたのですが、できる限りのサポートはできるように考えていきたいと思いますので、保存会の方も動きが出ましたら、相談しながら、良い方向に持っていくたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。やり方は色々あると思いますので、例えば横手ですと梵天のコンテストをやって、その部分にお金を出しているようですし、うちの方でもやり方を考えたいと思います。

○齊藤勗委員

だいぶ前に、この協議会にも梵天の費用について話が出たことがあるんですけれども、一町内だと地域枠の補助金は当然使えませんので、例えば梵天奉納会というような連合したような形の団体で、代表者とかを決めて届ければ、地域枠を活用しながら梵天の制作費用を貯えるのではないかと。要するに各家々からの寄付が集めにくい時代で、できなくなっていくんだろうという懸念だったものですから、そういう組織のつくり方だったりすれば、地域枠を活用しながらできるのではないかというような話をしたことがあったんだけども、その後、何もなかつたものですから。そういう経緯はありました。

○支所長

おっしゃるとおり、そういう団体が立ち上がったりすれば、市の方でも様々なサポートができる可能性がありますので、まずは存続について住民の方々が賛同していただいて、そちらの方向を出していただければ、相談をしていけると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○会長

だんだん寂しくなってきましたね。

○事務局（地域活性化推進室）

まだ決定ではないんですけども、取りあえず、来年度の自治連の総会に、議案として会長さんの方で挙げていくというお話でしたので。それで、まず今年度はお休みして、自治連の総会で、各町内会長さんの伝統行事を繋いでいきたいという気持ちはきっとあると思いますので、そのあたりを確認して、仕切り直してやりましょうということでしたので、今年もやらないで、次どうするのか何もお知らせがないとならないように進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○会長

奉納ですので、考え方としては。それは行政がテコ入れするようなものでもないと思うのですが、色々な考えがありますので。

ほかにございませんか。

(意見なし)

それでは、大変長い時間でしたが、令和4年度第6回神岡地域協議会をこれで閉じさせていただきます。大変お疲れ様でした。

(午前 11 時 20 分 閉会)

神岡地域協議会運営規程第 7 条第 2 項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員
